

梅ヶ丘拠点整備事業に伴う世田谷区立保健センター事業実施方針（案）について

（付議の要旨）

世田谷区立保健センターの次期指定管理者選定（平成31～35年度）にあたり、区が保健センターで実施を予定する事業に関する事業実施方針（案）をまとめたので報告する。

1 主旨

区立保健センターは、梅ヶ丘拠点整備事業に伴い廃止される総合福祉センターの一部機能を平成31年度から受け入れ、平成32年度からは、梅ヶ丘拠点区複合棟に移転することとしている。

これに伴い、総合福祉センターから受け入れる機能を加えるための「世田谷区立保健センター条例の一部を改正する条例」が、平成29年第4回定例会で議決された。

今回、改正条例に基づき、平成31～35年度における保健センター指定管理者の選定をするため、区が保健センターで実施を予定する事業に関する事業実施方針（案）をまとめたので、報告する。

2 経緯

（1）梅ヶ丘拠点プラン以降の検討

平成25年の「梅ヶ丘拠点整備プラン」の策定以降、社会状況の変化や保健福祉関係の各計画の改訂等を踏まえ、次の5つの課題を見据えた新規・拡充事業の検討を行い、検討状況について、平成29年7月27日福祉保健常任委員会にて報告した。

【社会状況の変化等を踏まえた5つの課題】

生活習慣病対策の推進

ノーマライゼーションプランに基づく取組み

がん対策の推進

地域の医療・健康づくりを支える取組み

こころの健康づくり

（2）平成31年度以降の保健センターに向けた進め方について

総合福祉センター廃止に伴い一部機能が移行される平成31年度以降の保健センターの条例改正及び指定管理者選定について、平成29年9月6日福祉保健常任委員会にて報告した。

報告では、梅ヶ丘拠点整備事業に伴う保健センターで展開する新規・拡充事業を含む事業概要を、次の5つの視点でまとめた。

【新規・拡充事業を展開する5つの視点】

健康増進・健康づくりの普及啓発

障害者等を含む区民の健康づくり支援

がん患者や家族を支える中核的機能の確立

地域の医療や健康づくりへの支援

障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援

(3) 世田谷区立保健センター条例の改正

平成 3 1 年度からの指定管理者選定に向けて、総合福祉センターから移行される一部機能の内容を保健センター事業に加える条例改正を、平成 2 9 年第 4 回区議会定例会に提案し、議決された。

3 事業実施方針(案)

これまでの検討を基に、保健センターの次期指定管理者選定(平成 3 1 ~ 3 5 年度)にあたり、区が保健センターで実施を予定する事業に関する事業実施方針(案)を、以下の視点によりまとめた。

【事業実施方針まとめの視点】

保健福祉領域の総合計画をはじめ、各個別計画等を踏まえてとりまとめた。

区立保健センター指定管理者が実施を予定する、新規・拡充事業を含む各事業の内容をまとめた。

区立保健センターにおける開設時間・運営形態等についてまとめた。

今後、本方針に記載の事業内容を基本に指定管理事業や提案事業を整理し、指定管理者選定を開始する。

(別紙 1 「事業実施方針(案)【概要版】」及び別紙 2 「事業実施方針(案)」参照)

4 今後のスケジュール(予定)

平成 3 0 年 2 月	福祉保健常任委員会(事業実施方針(案)報告)
2 月 ~ 3 月	指定管理者選定委員会(指定管理者選定方法)
3 月	地域保健福祉審議会(事業実施方針(案)報告)
4 月	政 策 会 議(指定管理者選定方法)
	福祉保健常任委員会(")
5 月 ~ 7 月	指定管理者選定期間
8 月	政 策 会 議(指定管理者候補者選定結果報告)
9 月	福祉保健常任委員会(")
	第 3 回区議会定例会 (指定管理者の指定の提案、保健センター条例改正(所在地変更等)の提案)
平成 3 1 年 4 月	次期指定管理者による管理運営開始
平成 3 2 年度	梅ヶ丘拠点区複合棟へ移転

保健センターの次期指定管理者選定（平成 31～35 年度）にあたり、区が保健センターで実施を予定する事業に関する事業実施方針（案）をまとめる。
平成 32 年度に梅ヶ丘拠点区複合棟へ保健センターが移転することを踏まえたものとする。
総合福祉センター廃止により、平成 31 年度からその一部機能を受け入れるため、世田谷区立総合福祉センター個別事業移行計画（案）を踏まえたものとする。

1. 保健センターの現状
 (1) 施設の状況
 (2) 事業の状況
 世田谷区立保健センターは、区民の健康の保持増進を図ることを目的として、昭和 51 年に設置された。以来 40 年以上、区民の総合的な健康診査・検査健診及び健康相談・健康教室などを行っている。

2. 梅ヶ丘拠点整備事業
 平成 24 年 11 月にまとめた梅ヶ丘病院跡地利用基本構想調整プランにおいて、保健センターは、都立梅ヶ丘病院跡地に整備される全区的な保健医療福祉サービスの拠点へ移転することを決定し、平成 25 年 12 月の梅ヶ丘拠点整備プランにおいては、区複合棟の機能として「健康を守り創造する機能」及び「相談・人材育成機能」の役割を担うことを整理した。

3. 総合福祉センターの機能・業務の移行
 梅ヶ丘拠点の整備事業に伴い、総合福祉センターは平成 31 年 3 月をもって施設機能を廃止し、その大部分を梅ヶ丘拠点の民間事業者が整備・運営する民間施設棟の障害者支援施設や保健センターなどに移行することを決定した。
梅ヶ丘拠点 区複合棟（保健センター）へ移行される事業
 障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）、乳幼児健診後のフォローグループへの派遣、障害者施設等技術支援、住宅改造アドバイス

4. 社会状況等の変化を踏まえた事業検討
 梅ヶ丘拠点整備プラン策定以降、地域包括ケアシステムの推進、障害者差別解消法施行などの社会状況の変化が生じている。また、保健福祉関係の各計画の改定なども行われている。梅ヶ丘拠点区複合棟の開設へ向け、これまで検討されてきた保健センター機能を検証しつつ、社会状況等の変化を踏まえ、5 つの課題（生活習慣病対策の推進、ノーマライゼーションプランに基づく取組み、がん対策の推進、地域の医療・健康づくりを支える取組み、こころの健康づくり）を見据えた新規・拡充事業の検討を行った。

5. 保健センターにおける事業展開（新規・拡充事業を展開する 5 つの視点）
6. 梅ヶ丘拠点区複合棟における保健センター事業一覧

(1) 健康増進・健康づくりの普及啓発
 健康度測定・運動負荷測定 健康増進指導（講座・教室）
 医療、健康づくり等に関する情報収集
拡充健康度測定等のデータを活用した健康づくりプログラム実施
 医療、健康づくり、障害理解等に関する情報発信
新規健康（がん、精神保健等）に関する情報発信（ポータルサイト等）

(2) 障害者等を含む区民の健康づくり支援
 健康診断（個人、企業（障害者を含む））
新規車いす使用者対応の X 線撮影装置導入による障害者等の健診
 障害者の健康づくりプログラム
新規障害者の生活習慣病予防（健康支援プログラム）

(3) がん患者や家族等を支える中核的機能の確立
 がん検診（胃がん、乳がん、大腸がん、子宮がん）
新規がん検診の総合案内窓口設置
拡充胃がん内視鏡検査（平成 29 年度先行実施）
新規がん検診受診拡大事業
 がん検診精度管理
 がん相談、がんサロン
拡充がん患者等の就労相談
拡充がん講演会・セミナー事業における面接相談コーナー設置
新規がん患者や家族による「がんサロン」

(4) 地域の医療や健康づくりへの支援
 地域医療の後方支援
 保険診療による精密検査
 （胃・大腸内視鏡検査、乳房・子宮精密検査、CT・MRI 検査等）
拡充歯科 CT 撮影、VSRAD 等先進的検査の導入
 地域医療機関専門研修
新規医師会等と連携した、検査・検(健)診の専門的な研究・研修
 地域の健康づくり・介護予防
 出張測定、講座、指導、相談
 地域団体活動支援
新規健康づくり応援事業
 健康づくり支援リーダー養成

(5) 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
 障害者専門相談 乳幼児育成相談 高次脳機能障害者支援
 （自立訓練を除く） 障害者施設等への技術支援 住宅改造アドバイス
 乳幼児健診後のフォローグループへの派遣
拡充乳幼児健診後のフォローグループや児童発達支援事業所等への専門職派遣
 こころの健康相談（精神保健）
新規こころの相談機能の整備
拡充こころの健康講演会、セミナー
新規こころの健康づくりのための人材育成

7. 開設時間・運営形態等
 (1) 開設時間（想定） 下記を基本に、事業者提案により調整する。
 平日 9 時 00 分～17 時 00 分
 土日祝 一部開設
 (2) 運営形態 指定管理者による運営とする。
 (3) 梅ヶ丘拠点区複合棟において保健センターで主に使用する諸室
 (4) 総合福祉センターからの移行事業の平成 31 年度における事業実施

8. スケジュール（予定）
 平成 30 年 2 月～ 次期指定管理者の選定
 平成 30 年度 第 3 回区議会定例会（指定管理者の指定の提案、保健センター条例の改正（所在地変更等）の提案）
 総合福祉センターの廃止
 平成 31 年 4 月 次期指定管理者による管理運営開始
 平成 32 年度 梅ヶ丘拠点区複合棟へ移転

梅ヶ丘拠点整備事業に伴う
世田谷区立保健センター事業実施方針
(案)

平成 30 年 1 月

目次

1	保健センターの現状	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1)	施設の状況	
(2)	事業の状況	
2	梅ヶ丘拠点整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 6
3	総合福祉センター機能・業務の移行	・ ・ ・ ・ ・ 7
4	社会状況等の変化を踏まえた事業検討	・ ・ ・ ・ ・ 8
5	保健センターにおける事業展開 (新規・拡充事業を展開する 5 つの視点)	・ ・ ・ ・ 1 0
(1)	健康増進・健康づくりの普及啓発	
(2)	障害者等を含む区民の健康づくり支援	
(3)	がん患者や家族等を支える中核的機能の確立	
(4)	地域の医療や健康づくりへの支援	
(5)	障害者専門相談、乳幼児育成相談及び こころの健康づくりに関する相談・支援	
6	梅ヶ丘拠点区複合棟における保健センター事業一覧	・ ・ ・ ・ 1 6
(1)	健康増進・健康づくりの普及啓発	
(2)	障害者等を含む区民の健康づくり支援	
(3)	がん患者や家族等を支える中核的機能の確立	
(4)	地域の医療や健康づくりへの支援	
(5)	障害者専門相談、乳幼児育成相談及び こころの健康づくりに関する相談・支援	
7	開設時間・運営形態等	・ ・ ・ ・ 1 9
(1)	開設時間	
(2)	運営形態	
(3)	梅ヶ丘拠点区複合棟において保健センターで主に使用する諸室	
(4)	総合福祉センターからの移行事業の平成 31 年度における事業実施	
8	スケジュール(予定)	・ ・ ・ ・ 2 0

世田谷区立保健センター（以下「保健センター」という）は、昭和 51 年、区民の総合的な健康診査及び健康相談等により、区民の健康の保持増進を図り、もって区民の福祉向上に寄与するために設置され、以来 40 年以上にわたりその役割を担ってきた。

そのなかで、平成 24 年 11 月に、都立梅ヶ丘病院の移転・閉院に伴う跡地活用としての梅ヶ丘病院跡地利用基本構想調整プランが決定され、保健センターは保健医療福祉サービスの全区的な拠点へ移転することとなった。

また、その後平成 25 年 12 月にまとめられた梅ヶ丘拠点整備プランにおいて、保健センターは、区複合棟の機能として「健康を守り、創造する機能」、「相談支援・人材育成機能」の役割を担うことが整理された。

現在区では、世田谷区基本計画において梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」と位置づけ、梅ヶ丘拠点整備事業を含めて取組みを進めているところである。

こうしたなかで、世田谷区立総合福祉センター（以下「総合福祉センター」という）がこれまで担ってきた障害者施設としての機能を、梅ヶ丘拠点で民間事業者が整備・運営する民間施設棟の障害者支援施設や保健センター等に移行し、総合福祉センターを廃止することとしている。

保健センターの次期指定管理者選定（平成 31～35 年度）にあたり、これまで検討されてきた保健センター機能を検証しつつ、梅ヶ丘拠点整備プラン策定以降の社会状況の変化を踏まえた課題を見据え、新規・拡充事業の検討を含め、これまでの事業検討を基に整理し、区が保健センターで実施を予定する事業に関する「梅ヶ丘拠点整備事業に伴う世田谷区立保健センター事業実施方針（案）」を取りまとめた。

1 保健センターの現状

世田谷区立保健センターは、昭和 46 年 3 月の健康都市宣言を受け、区民の健康の保持増進を図ることを目的として、昭和 51 年に設置された。以来 40 年以上にわたり、区民の総合的な健康診査・検査検診及び健康相談・健康教室などを行っている。

(1) 施設の状況 建物は世田谷区と世田谷区医師会の区分所有
 主な諸室

屋 上	機械室
4 階	世田谷区医師会立看護高等専修学校
3 階	栄養指導室 大ホール 会議室 看護実習室
2 階	運動指導室 マシントレーニング室 特別会議室 事務室 医局 更衣室 電話交換室
1 階	総合受付・会計 診察室 超音波検査室 内視鏡検査室 病理検査室 婦人科検査室 健康増進検査室 健康増進室 世田谷区医師会附属診療所
地下 1 階	胃 X 線撮影室 乳房 X 線撮影室 胸部 X 線撮影室 C T ・ M R I 検査室 健康度測定室 ホルター検査室 聴力検査室 警備室 駐車場
地下 2 階	機械室 倉庫 駐車場

所在地 世田谷区三軒茶屋 2 - 53 - 16

構造 鉄筋コンクリート造 地上 4 階地下 2 階

築年数 築 41 年 (昭和 51 年竣工)

敷地面積 2,419.99 m²

(世田谷区 1,738.38 m²、医師会 681.61 m²)

延床面積 7,321.19 m²

(世田谷区 5232.65 m²、医師会 757.11 m²、共有 1331.43 m²)

(2) 事業の状況

現在の保健センターは、指定管理者である公益財団法人世田谷区保健センターの運営のもと、区の指定管理協定に基づく区立保健センター維持管理運営をはじめ、がん検診事業、高度医療機器による検査事業、検体検査事業、精密検査事業、健康増進事業健康教育事業等を行っている。

【保健センター事業一覧】

事業名	事業内容等	
がん検診事業	胃がん検診	X線撮影
		内視鏡
		精度管理(精密)
	乳がん検診	マンモグラフィのみ、 視触診・マンモグラフィ
精度管理(精密)		
保険診療等による検査事業	胃(内視鏡検査、病理組織検査)	
	大腸(内視鏡検査、病理組織検査)	
	乳房(一般撮影、超音波検査等)	
	子宮(細胞診検査、内視鏡検査等)	
	MRI、CT、超音波検査(腹部、甲状腺、頸動脈)	
	心臓(ホルター型心電図検査、超音波検査)	
検体検査事業	子宮	子宮がん細胞診検査
	大腸	大腸がん便潜血検査
		精度管理(精密)
料金規程等による事業	小中学生心臓検診精密検査	
	小中学生結核検診精密検査	
	企業健診、個人健診	
	脳ドック	
	動脈硬化検査、体成分分析測定、骨密度測定	
	医師会実施大腸がん検診精度管理	
	医師会実施胃がん検診精度管理	
	医師会実施肺がん検診精度管理	
	医師会実施子宮がん検診精度管理	
	医師会実施乳がん検診精度管理	
	医師会実施胃がんリスク検査集計	
健康増進事業	多様な健康づくり	健康度測定、運動負荷測定
		健康増進指導
		壮年期健康づくり教室

(健康増進事業)	地域での健康づくり支援	実地指導、健康づくり支援
		地域健康出前講座
		地域講座
		職場のげんき力アッププログラム
	健康づくり支援リーダーの養成・活動支援	リーダー養成
		研修会(講座)
		研修会(指導実習)
		リーダー交流会
	生活習慣病の重度化予防推進	リーダーによる実地指導
		地域出張健康測定・個別相談、実践セミナー
健康教育事業	重症化予防対策(指導)	
	健康教室、講演会・講習会等	
	健康情報紙「げんき人」(タブロイド判)発行	
	保健センターまつり	
	健康教育指導と団体支援	運動コース
		マシントレーニング
		出張指導(機能向上プログラム)
		出張指導(介護予防)
		出張指導(普及啓発講座)
		出張指導(その他)
	大学等との連携と地域健康づくりグループとの交流	
	特定保健指導事業(積極的支援、動機づけ支援)	
	がん相談コーナー(対面、電話)	
	新しい地域の拠点づくり (区立健康増進・交流施設「がやがや館」)	

2 梅ヶ丘拠点整備事業

平成 25 年 12 月、保健医療福祉の全区的な拠点施設を整備する「梅ヶ丘拠点整備プラン」が決定し、拠点が「身近な地域のサービスをバックアップ・補完する機能」と「今後の取組みをリードしていく先駆的機能」の役割を果たすため、「相談支援・人材育成機能」、「健康を守り、創造する機能」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能」や「障害者の地域生活への移行・継続支援機能」の 4 つの機能を整備することとなった。

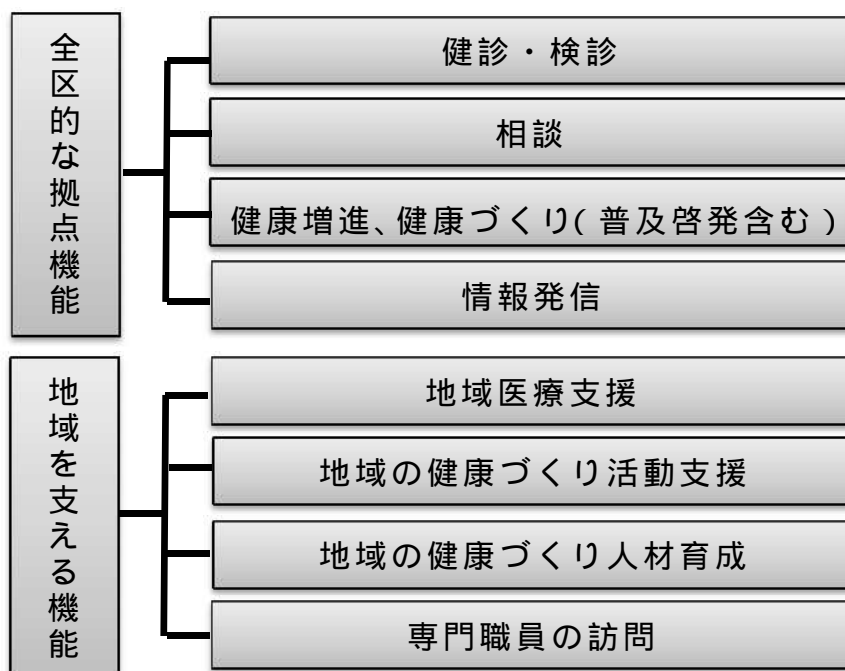
整備プランでは、世田谷区が整備する区複合棟において保健センターは、「健康を守り、創造する機能」や「相談支援・人材育成機能」の役割を担い、次の機能を整備することとした。

【梅ヶ丘拠点整備プランに記載された保健センターとして整備する機能】

- 検査・検（健）診、医療機関支援
- 健康増進・健康づくりの普及啓発
- 地域の人材育成及び地域活動団体支援拠点
- 相談支援
- 専門相談
- 区民活動支援

平成 29 年 2 月には、梅ヶ丘拠点全体での機能整理として「全区的な拠点機能」「地域を支える機能」と 2 つの視点から各機能の再整理を行い、保健センターについては以下のとおりとした。

【梅ヶ丘拠点全体の役割から再整理された保健センターの機能】



3 総合福祉センター機能・業務の移行

総合福祉センターは、平成元年の開設以来、身体障害者福祉センターとしての機能を中心に乳幼児から高齢世代にわたる障害者に対して相談や訓練を実施するとともに、障害者の相互交流や障害者団体の活動等を総合的に支援するための専門機関、世田谷区の中核施設としての役割を担ってきた。

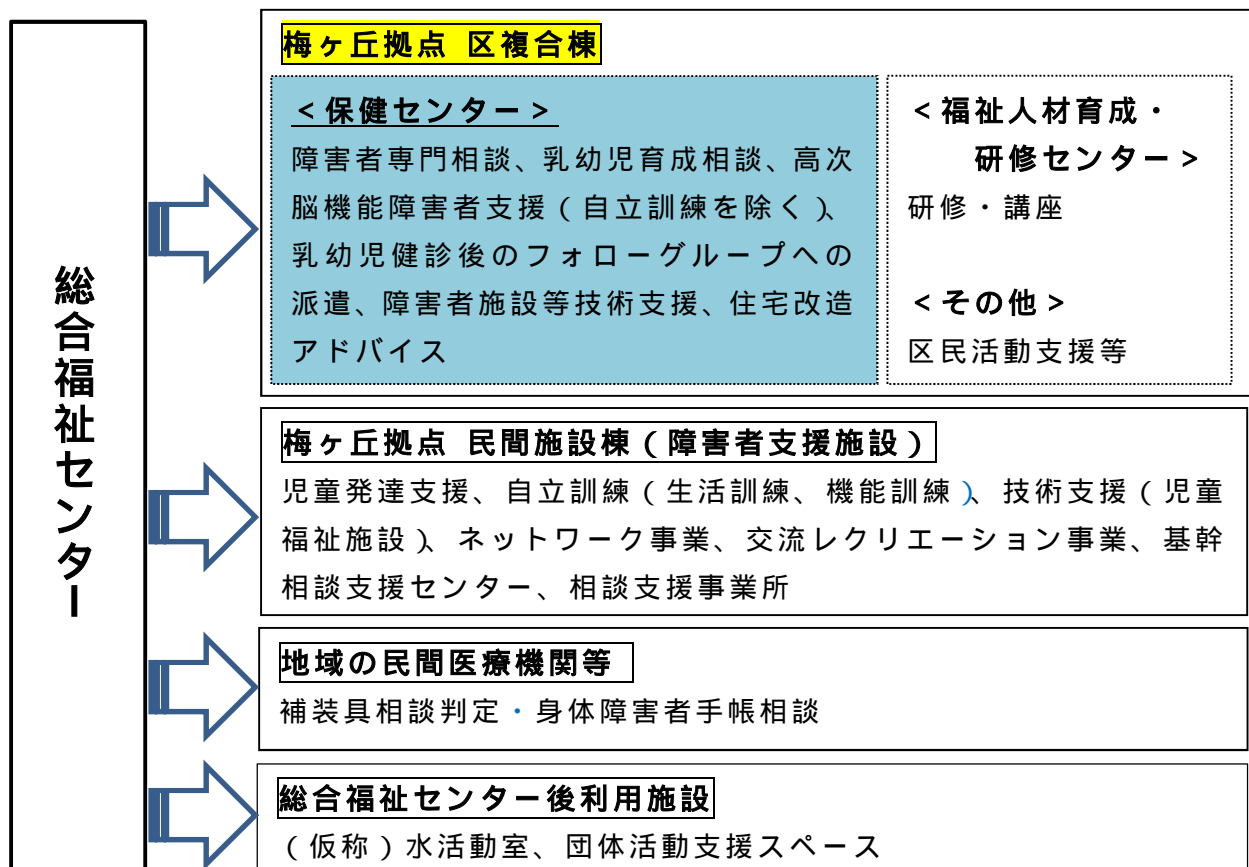
梅ヶ丘拠点整備事業に伴い、総合福祉センターは平成31年3月をもって施設機能を廃止し、その大部分を梅ヶ丘拠点の民間事業者が整備・運営する民間施設棟の障害者支援施設や保健センターなどに移行することとしている。

総合福祉センターの機能移行については、関係所管において検討が行われ、平成27年6月に「世田谷区立総合福祉センター機能・業務移行計画」としてまとめられており、「サービスの質の確保及び充実・強化」「円滑かつ計画的な移行」「専門相談事業の再構築」などの基本的な考え方を踏まえ、その詳細の「個別事業移行計画」を策定する。

これらの計画に基づき、総合福祉センターの機能の一部が保健センターへ移行される。

【総合福祉センター事業の基本的な移行先】

総合福祉センター機能・業務の基本的な移行先など全体的な枠組みは、下図のとおり。



4 社会状況等の変化を踏まえた事業検討

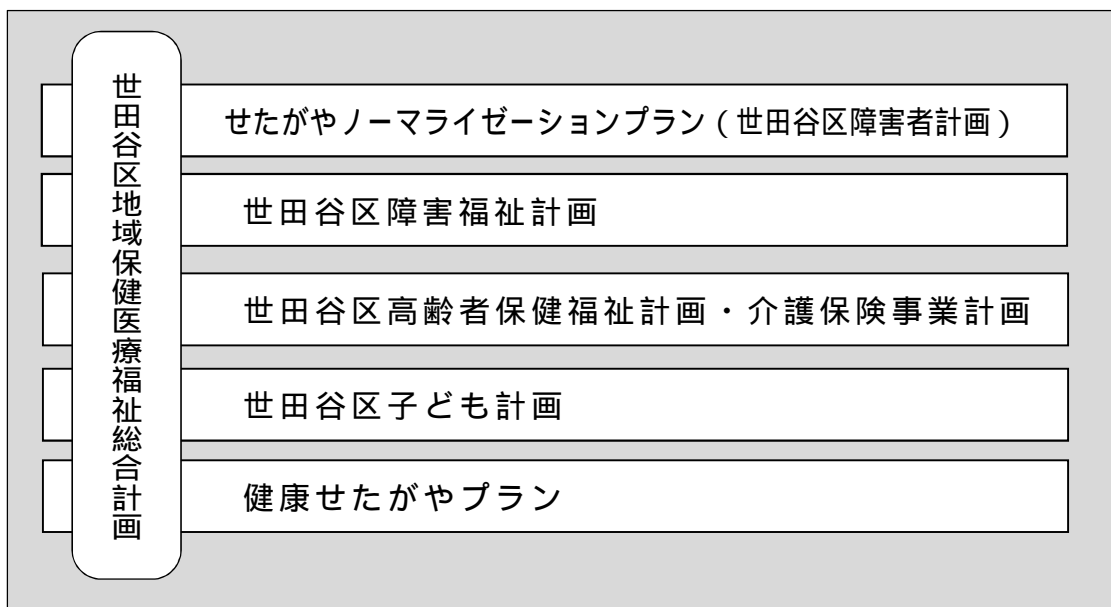
平成 25 年の梅ヶ丘拠点整備プラン策定以降、地域包括ケアシステムの推進、障害者差別解消法施行などの社会状況の変化が生じている。また、世田谷区地域保健医療福祉総合計画など保健福祉関係の各計画の改定なども行われている。

梅ヶ丘拠点区複合棟の開設へ向け、これまで検討されてきた保健センター機能を検証しつつ、社会状況等の変化を踏まえ、新規・拡充事業展開の検討を行った。

【地域包括ケアシステムの推進】

区では、支援を必要とする人が身近な地区で相談することができ、ニーズに対応した医療・介護・予防・住まい・生活支援が日常生活の場で一体に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指している。

【保健福祉関係の計画体系】



【社会状況の変化における保健センターの主な課題】

・生活習慣病対策の推進

多くの区民が、生活習慣改善の必要性は認識しているが実際の行動に結びつかない実態や、若い世代の生活習慣の乱れ等が懸念されている。

保健センターでは、健康増進・教育等の専門拠点として培ったノウハウを活かし、若い世代や多忙な壮年期、健康に関心な層などが主体的に健康づくりに取り組めるよう区民への支援を拡充する。

・ノーマライゼーションプランに基づく取組み

区では、「障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」を目指し、障害に対する理解や配慮の促進、区民・事業者・区の連携協働、ライフステージに応じた支援の仕組みづくりを基本的な方向性として、施策の充実に取り組んでいる。

保健センターにおいては、障害に係る専門相談や健診の実施、健康づくり事業などに取組み、ノーマライゼーションプラン実現を目指す。

・がん対策の推進

区は「がん予防の推進」「がんの早期発見に向けた取組みの推進」「がんに関する教育・啓発の推進」「がん患者や家族等への支援の充実」を柱とする総合的ながん対策に取り組んでいる。

保健センターでは、がん患者や家族等を支える中核的機能の確立を目指す。

・地域の医療・健康づくりを支える取組み

地域包括ケアシステムにおける医療と介護予防・健康づくりの役割として、保健センターは、高度医療機器等による医療の高度化に対応した検査を通じた地域の医療機関の後方支援を行う。

また、地域で健康増進に取り組む自主活動団体への支援など、身近な地域における健康づくりをさらに進める。

・こころの健康づくり

自立支援医療（精神通院医療）や精神障害者保健福祉手帳の申請件数が増えるなか、区民一人ひとりに応じたきめ細かなこころの健康づくり支援が必要である。また、精神保健福祉法改正による医療保護入院時からの地域連携の強化や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築など新たな課題も浮き彫りとなってきた。

保健センターには、こころの健康づくりの拠点として相談機能等をより強化する。

【保健センターの新規・拡充事業を展開する5つの視点】

社会状況の変化における保健センターの主な課題を踏まえ、以下の5つの視点を中心に新規・拡充事業を検討した。

健康増進・健康づくりの普及啓発

障害者等を含む区民の健康づくり支援

がん患者や家族等を支える中核的機能の確立

地域の医療や健康づくりへの支援

障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援

5 保健センターにおける事業展開(新規・拡充事業を展開する5つの視点)

新規・拡充事業を展開する5つの視点ごとに検討し、保健センターにおける事業を以下の通り整理した。

(1) 健康増進・健康づくりの普及啓発

区民が健康に関する正しい知識や関心を持ち、心身の状況を把握しながら健康の保持・増進に継続して努めることや、地域で家族や仲間とともに健康づくりに取り組めることができるよう、区民の健康づくりに関する支援を拡充するとともに、情報発信の機能等を強化する。

健康度測定・運動負荷測定

区民自身が受診した健診結果に各種問診や体成分分析測定・体力測定などを加えた、運動・栄養、休養の個別アドバイスのほか、受診機会のない方への健診セットコースを実施する。運動負荷測定では、測定後の運動処方を基にした実技指導を実施する。

健康増進指導(講座・教室)

短期体験・長期実践型・年代・性別・疾病別など、利用者ニーズに対応した、専門職による専門性の高い各種講座を企画・実施する。

医療、健康づくり等に関する情報収集

保健センターで蓄積した区民の健康度データを比較検証し、健康づくりの基礎データを作成する。区のデータとも相互に情報共有し、効果的な健康づくりプログラムを実施する。

拡充健康度測定等のデータを活用した健康づくりプログラム実施

健康度測定 of データを分析・検証し、健康づくりプログラムの実施に活用する。

医療、健康づくり、障害理解等に関する情報発信

保健センターまつりや各種健康イベントにより健康情報を発信する。また、区民が健康づくりや障害に関して調べたいこと(健康診断結果の詳細な見方、身近な運動ができる場所、障害の内容、団体等)について、必要な情報を提供する。

新規健康(がん、精神保健等)に関する情報発信(ポータルサイト等)
健康づくりや障害理解に関する情報拠点として、区民が調べたいこと、知りたいことについて、チラシやリスト、ホームページ等に加え、若者や働く世代が利用するメディア等を活用し情報発信する。

(2) 障害者等を含む区民の健康づくり支援

区民一人ひとりが主体的かつ継続して健康づくりに取り組めるよう、健(検)診受診環境や健康教室・指導等のバリアフリー化を図る。障害の有無に関わらず、個人に合わせたきめ細かな健康増進指導を行い、生活習慣病予防及び重症化予防対策を推進する。

健康診断(個人、企業等(障害者を含む))

新規車いす使用者対応のX線撮影装置導入による障害者等の健診

障害者の健康づくりプログラム

新規障害者の生活習慣病予防(健康支援プログラム)

障害の特性等に応じた健康支援プログラムを実施する。マシンの活用や、手軽なスポーツを通じた教室を実施する。

(3) がん患者や家族等を支える中核的機能の確立

がんを早期に発見するために、各種がん検診とその精度管理を充実するとともに、在宅で療養するがん患者や家族等が気軽に利用できる相談窓口を拡充するなど、がん患者等を支える中核的機能を確立する。

がん検診(胃がん、乳がん、大腸がん、子宮がん)

X線撮影や検体検査などにより、がんを早期に発見し、精密検査・治療につなげる。

新規がん検診の総合案内窓口設置

拡充胃がん内視鏡検査

胃がん検診X線撮影に加え、内視鏡検査を実施する。

(平成29年度先行実施)

新規がん検診受診拡大事業

がん検診の受診拡大に向けた普及啓発のためのキャンペーンや各種事業を実施する。

がん検診精度管理

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各検診及び胃がんリスク（ABC）検査の一次検診、精密検査の記録、要精密検査者の追跡調査、未受診者への受診勧奨、集計等を行う。

がん相談、がんサロン

がん患者等の療養、就労等に関する相談及びがん経験者等によるがんサロンを実施する。

拡充がん患者等の就労相談

拡充がん講演会・セミナー事業における面接相談コーナー設置

がん講演会・セミナー事業（がんに関する理解を深める講演会）を実施する際に、相談コーナーを併設し面接相談を実施する。

新規がん患者や家族による「がんサロン」

がん患者や家族が体験や気持ちを分かち合いながら、知識を深める「がんサロン」を実施する。

（４）地域の医療や健康づくりへの支援

地域医療の後方支援

地域の医療機関からの依頼による精密検査を実施する。高度医療機器等を活用した支援の充実を検討するほか、医師会等と連携を図り、専門的な研究・研修を通じて地域医療を推進する。

保険診療による精密検査（内視鏡検査、乳房・子宮精密検査、CT・MRI検査等）

拡充歯科CT撮影、VSRA D等先進的検査の導入

CT・MRI等の高度医療機器により、区民の検査負担を軽減するとともに、歯科CT撮影、VSRA D（AD認知症診断支援）実施をはじめとした先進的な検査の導入を検討する。

地域医療機関専門研修

新規医師会等と連携した、検査・検（健）診の専門的な研究・研修

高度医療機器を活用した地域の医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修プログラムを実施する。

地域の健康づくり・介護予防

地域・地区における多様な健康づくり活動や区内事業所の健康づくりを支援する。健康講座・体操・相談、介護予防普及啓発を通じ、区民の健康寿命の延伸を目指す。また、運動指導員等の地域派遣を充実し、地域の団体等の活動を支援する。運動指導を行う健康づくり支援リーダーを養成し、地域への派遣を通じ健康づくりや介護予防の活動団体等をより一層支援する。

出張測定、講座、指導、相談

運動指導員の現地指導、(仮称)健康づくりアドバイザー派遣、(仮称)地域の健康づくり活動団体支援、(仮称)壮年期世代地域講座、出張派遣指導、介護予防普及啓発等を実施する。

地域団体活動支援

地域の健康づくり団体や障害者団体などの主体的な活動を支援する。また、地域の健康づくり情報や団体の情報の提供、交流会等により各団体の事業を紹介し、各団体、個人の橋渡しをする。

新規(仮称)健康づくり応援事業

地域の活動団体や健康づくり情報の紹介のほか、意見交換・運動体験等のイベントを実施し、まだ地域活動に参加していない区民等に地域活動への参加を促すきっかけづくりとする。

健康づくり支援リーダー養成

地域で体操などを指導するボランティアリーダーを養成する。

(5) 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援

梅ヶ丘拠点において、現行のこころの健康づくりや相談事業をより強化するための体制の整備と、人材育成機能を持つことで、地域の相談対応力の向上を図る。合わせて、総合福祉センターから保健センターに移行される障害者専門相談、乳幼児育成相談等を加え、保健センターの相談支援機能を強化するとともに、基幹相談支援センターなど他の相談体制とも連携を図りつつ必要な支援につなぐ保健医療福祉の連携に資する相談窓口を整備する。

障害者専門相談

嘱託医による医療リハビリ相談や、補装具や福祉用具など各種相談のほか、理学療法士や作業療法士など各種専門職による専門評価、聴力などの検査など、区民や関係機関からの障害に関する様々な相談等に応じる。また、相談体制の連携強化を図るために各種の連絡会を開催するなど専門職等のネットワーク強化を図る。

乳幼児育成相談

発達発育に課題があり、療育の必要が高い乳幼児を中心に相談・評価を実施し、児童と家族に対する支援を行う。

高次脳機能障害者支援（自立支援を除く）

高次脳機能障害に関する個々の相談、評価を実施するほか、移動支援従事者の養成講座、失語症の方のコミュニケーション支援事業を行う。

障害者施設等への技術支援

障害者や高齢者等の施設に訪問し、職員へ処遇方法等の技術的助言を行う。

住宅改造アドバイス

理学療法士等が障害者や高齢者宅を訪問し住宅の改修相談を実施する。

乳幼児健診後のフォローグループへの派遣

拡充乳幼児健診後のフォローグループや児童発達支援事業所等への専門職派遣

平成 27 年度から総合支所がモデル事業を実施している乳幼児健診後のフォローグループ（親子支援グループ）へ専門職を派遣し、母子保健や子育て支援等の関係機関と連携した体制整備を図る。

こころの健康相談（精神保健）

新規こころの相談機能の整備

こころの相談体制、精神障害者や精神疾患を持つ方等の支援機能等を整備する。

拡充こころの健康講演会、セミナー

精神障害者や精神疾患を持つ方等に関する正しい知識の普及・啓発や差別・偏見の解消を目的に、講演会やセミナー等を定期的実施する。

新規こころの健康づくりのための人材育成

こころの健康づくり、精神障害者や精神疾患を持つ方等に対応して支援する地域の人材の育成と活動支援を行う。

6 梅ヶ丘拠点区複合棟における保健センター事業一覧

(1) 健康増進・健康づくりの普及啓発

事業名	事業内容
各種検査、測定	脳ドック、動脈硬化検査、体成分分析測定、骨密度測定、小中学生心臓検査
健康づくりイベント	保健センターまつり等の健康づくりイベント
健康度測定	健診結果に各種問診や体成分分析測定・体力測定などを加え、運動・栄養・休養の個別アドバイスを実施
運動負荷測定	測定機（トレッドミル）による測定と運動処方の実技体験
健康教育指導	運動コース（気功体操、太極拳、フラダンス、ヨガ等） マシンコース（レッグプレス、チェストプレス、ラットプル、アブドメン、ツイスト等）
健康増進指導（講座・教室）	短期体験・長期実践型・年代・性別・疾病別など、利用者ニーズに対応した専門的な講座の実施（運動講座・栄養講座・こころの講座、壮年期対象講座等）
医療、健康づくり等に関する情報収集	拡充 健康度測定等のデータを活用した健康づくりプログラム実施
医療、健康づくり等に関する情報発信	健康情報紙「げんき人」発行、ホームページによる情報発信、 新規 健康（がん、精神保健等）に関する情報発信（ポータルサイト等）

(2) 障害者等を含む区民の健康づくり支援

事業名	事業内容
健康診断（個人、企業等（障害者を含む））	入社、入試等で診断書が必要な方への個人検診、企業の定期健康診断、 新規 車いす使用者等の健診
障害者の健康づくりプログラム	新規 障害者の生活習慣病予防（健康支援プログラム）
各種検査、測定	脳ドック、動脈硬化検査、体成分分析測定、骨密度測定、小中学生心臓検査
生活習慣病重症化予防	生活習慣病重症化予防事業

(3) がん患者や家族等を支える中核的機能の確立

事業名	事業内容
胃がん検診	胃部 X 線撮影、 拡充 内視鏡検査（平成 29 年度先行実施）
乳がん検診	視触診、乳房 X 線撮影（マンモグラフィ）
大腸がん検診	検体による便潜血検査
子宮がん検診	検体による細胞診検査
がん検診普及啓発	新規 がん検診受診拡大事業
がん検診精度管理	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各種検診及び胃がんリスク（ABC）検査の一次検診、精密検査の記録、要精密検査者の追跡調査、未受診者への受診勧奨、集計等、 新規 がん検診の総合案内窓口設置
がん相談、がんサロン	がん患者等の療養・就労等に関する相談、面談、電話相談、 拡充 がん患者等の就労相談、 拡充 がん講演会・セミナー事業における面接相談コーナー設置、 新規 がん患者や家族による「がんサロン」

(4) 地域の医療や健康づくりへの支援

事業名	事業内容
保険診療等による精密検査（胃・大腸内視鏡検査、乳房・子宮精密検査、CT・MRI 検査等）	医療機関からの依頼による精密検査（胃・大腸内視鏡検査、乳房精密検査、子宮精密検査、心臓検査、CT・MRI、腹部超音波検査等） 拡充 歯科 CT 撮影、VSRAD（AD 認知症診断支援）等先進的検査の導入
地域医療機関専門研修	新規 医師会等との連携による検査・検（健）診に関する専門的な研究・研修
出張測定、講座、指導、相談	運動指導員の現地指導、（仮称）健康づくりアドバイザー派遣、（仮称）地域の健康づくり活動団体支援、（仮称）壮年期世代地域講座、出張派遣指導、介護予防普及啓発
地域団体活動支援	区民の健康づくり・介護予防等の拠点としての、地域や活動団体の主体的活動支援、 新規 （仮称）健康づくり応援事業
健康づくり支援リーダー養成	保健センター運動指導員に代わって体操などを指導するボランティアリーダーの養成

(5) 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援

事業名	事業内容
障害者専門相談()	専門医相談、専門相談・評価、補聴相談・聴力検査、補装具・福祉用具・日常生活用具の相談、専門職等ネットワーク事業
乳幼児育成相談()	相談・カンファレンス、発達発育総合評価、保護者支援、支援機関・相談支援事業所等への引継ぎ・コーディネート、ネットワーク事業
高次脳機能障害者支援() (自立訓練を除く)	高次脳機能障害専門相談・評価、区民向け相談会、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座、家族に向けた支援、関係施設連絡会・講演会
乳幼児健診後のフォローグループへの派遣()	拡充 総合支所職員への助言・相談対応、会議参加
障害者施設等への技術支援()	障害者・高齢者施設訪問による、職員への処遇方法等の技術助言
住宅改造アドバイス()	障害者・高齢者の住宅改造相談(訪問含む)
こころの健康相談 (精神保健)	新規 こころの相談機能の整備、 拡充 こころの健康講演会、セミナー、 新規 こころの健康づくりのための人材育成

()...総合福祉センターからの移行事業

7 開設時間・運営形態等

(1) 開設時間(想定)

下記の開設時間を基本とし、指定管理者選定における事業者提案を踏まえ、開設日・時間等を調整する。

平日 9時00分～17時00分

土日祝 一部開設

(2) 運営形態

指定管理者による運営とする。

(3) 梅ヶ丘拠点区複合棟において保健センターで主に使用する諸室

エリア(名称は仮称)		室名	
2階	婦人科エリア	婦人検査室、問診室 等	約 121 m ²
	検査エリア	病理・細胞診検査室、便検室、鏡検室 等	約 176 m ²
	内視鏡エリア	上部消化器内視鏡検査室、下部消化器内視鏡検査室、洗腸室、洗浄・消毒室、問診室 等	約 263 m ²
	健康増進エリア	運動指導室、マシントレーニング室、健康増進指導室、指導室、栄養指導室、多目的スペース 等	約 933 m ²
	相談支援・専門相談エリア	相談室、インテーク・診察室、聴力検査室、心理検査室、相談室兼機能評価室 等	約 350 m ²
	事務エリア 倉庫は地下1階	事務室、カルテ室、サーバー室、印刷室、倉庫 等	約 611 m ²
3階	放射線エリア	胃部撮影室、胸部撮影室、MRI撮影室、CT撮影室、読影室、問診室 等	約 759 m ²
	乳腺エリア	乳房撮影室、超音波検査室、診察室、問診室 等	約 333 m ²
	メディカルチェックエリア	健増検査室、聴力検査室、眼底検査室、身体計測室、心電図室、体力テスト室、採血室、運動負荷室、診察室、問診・カウンセリングコーナー 等	約 887 m ²

(4) 総合福祉センターからの移行事業の平成31年度における事業実施

総合福祉センターから保健センターへ移行する事業(障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援(自立訓練を除く)、乳幼児検診後のフォローグループの派遣、障害者施設等への技術支援、住宅改造アドバイス)については、梅ヶ丘拠点施設区複合棟が完成するまでの平成31年度に限り、北沢保健福祉センター後(松原6丁目)の一部(約250m²)を活用して事業を実施する。

8 スケジュール（予定）

平成 31 年度から、総合福祉センター機能を一部移行した新たな保健センターとしての機能をスタートするため、平成 31 年度からの次期指定管理者選定期間にあわせ、平成 29 年度に条例改正を行った。

今後、本方針を基に事業者からの提案を受け、平成 30 年 2 月以降実施する指定管理者選定委員会において、次期指定管理者を選定する。

また、平成 32 年度からの区複合棟移転に向けて、平成 30 年度には所在地変更等のための条例改正を行う。

平成 30 年	2 月～3 月	指定管理者選定委員会（選定方法）
	5 月～7 月	指定管理者選定期間
	9 月	第 3 回区議会定例会 （指定管理者の指定の提案、保健センター条例改正（所在地変更等）の提案）
平成 31 年	3 月	総合福祉センター廃止
平成 31 年	4 月	次期指定管理者による管理運営開始
平成 32 年度		梅ヶ丘拠点区複合棟へ移転

総合福祉センター廃止・保健センター区複合棟移転スケジュール

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総合福祉センター	H 31.3.31 廃止 →	改修工事 →	H 32.4.1 後利用施設開設 →
保健センター（現施設）	→	総合福祉センター 一部機能の移行・暫定実施 →	（解体工事） →
区複合棟	→ 新築工事	→ 新築工事	H 32.4.1 開設 →